

こまつていませんか？

みなさん、
ひとりが とても大切な存在 です。

みんなに対する これらのおこないは、すべて、法律で禁止されています。

①身体的虐待

(なぐる、けるといった暴力で、身体を傷つけるなど)
 •叩かれる
 •外にしめ出される など



②心理的虐待

(無視・暴言・おどしなど)
 •怒鳴られる
 •いやな言葉を言われる
 •他の子と比べられる など



③ネグレクト

(育児放棄・放置など)
 •ごはんを食べさせてもらえない
 •病院に連れて行ってくれない など



④性的虐待

(性暴力・セクハラなど)
 •嫌なのに体をさわられる
 •裸の写真を撮られる など



嫌なことや 心配なことは、
ひとりで ガマンしないで、
ちかくの おとなに 相談 してね。



相談先

電話

市	ひがし 東かがわ市こども家庭センター	0879-26-1229	へいじつ 平日8:30~17:15
その他	じどう かていしえん 児童家庭支援センターけいあい	0879-25-6067	まいにち 毎日9:30~18:00
	じどう そうだんしょ 児童相談所 虐待対応ダイヤル	189	じかん ねんじゅうむきゅう 24時間／年中無休

※ 「189」にかけると ちかくの児童相談所に つながります。

し 知ってください～“ヤングケアラー”的こと～

大切な家族を支えることは、とてもすばらしいこと。でも、家事や家族のお世話は、おとの役目です。
 みんなが、毎日、長い時間、行って、宿題ができない、友達と遊べないなど、
 学校や家の生活がしんどくなったり、困ったりしたことはありませんか？
 そんなときは、まわりのおとなに話してみましょう。

